

# 保険・年金

## 国民年金のしくみと手続きは

### 問 保険年金課 (年金)

☎ 841-1407 FAX 841-3716

国民年金は国の社会保障制度のひとつです。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。私たちの生活には、就職・結婚・転職・退職などさまざまな人生の節目があります。国民年金の加入種別もそれとともなって変わり、種別変更などの届け出が必要です。届け出を忘れると将来、年金が受けられなくなる場合もありますので注意してください。

### 20歳になったら

20歳になると、「基礎年金番号通知書」や「国民年金保険料納付案内書」が枚方年金事務所から送付されます。

20歳現在で、厚生年金保険に加入中の場合は、特別な手続きなどは必要ありません。

**納付猶予制度・学生納付特例制度**…申請は年度(納付猶予は7月～翌年6月・学生は4月～翌年3月)ごとにし、承認された年度の保険料は猶予されます。

### 国民年金からは3つの基礎年金が支給されます

**老齢基礎年金**…原則として納付や免除等の期間が10年以上ある人が65歳になったときから受けられる年金です。

**障害基礎年金**…国民年金に加入中または、20歳未満もしくは60歳以上65歳未満(国内に住んでいる人のみ)で年金に加入していないときに、病気やけがで障害者になったときに受けられる年金です。

**遺族基礎年金**…国民年金に加入中の人死亡したときに、その人と生計を共にしていた「18歳到達年度の末日までにある子(障害者は20歳未満)のいる配偶者」または「子」に支給されます。

**年金生活者支援給付金**…上記3つの年金を受給している人のうち、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の場合に支給されます。

## 国民年金の種類

		厚生年金保険		
		第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
国民年金(基礎年金)				
		←	←	←
		自営業者や 学生など	会社員・ 公務員など	会社員や公務員な どの被扶養配偶者
第1号被保険者の 保険料	◆自営業 ◆学生など	国に納めてください。 定額保険料(年度ごとに変わります) 付加保険料 月額400円 (別途申込が必要) ※前納(割引)制度があります。		
第2号被保険者の 保険料	厚生年金加入者	保険料は、加入している制度から、支払うことになっています。		
第3号被保険者の 保険料	厚生年金加入者に 扶養されている配偶者	配偶者の加入している制度全体で負担されません。		

### もし保険料が払えなかったら… 年金保険料の免除制度

経済的な理由などで保険料の納付が困難な人に、申請によって保険料を免除、猶予する制度があります。詳しくは、保険年金課(年金)へお問い合わせください。



## 国民健康保険のしくみと手続きは

### 問 保険年金課

☎ 841-1403 FAX 841-3716

国民健康保険（以下、国保）は、市内に住所があり会社などの健康保険に加入していない人が、病気やけがなどによる医療費の支払いをしなければならぬとき、お互いに助け合い医療費の負担を分かち合うために生まれた制度です。平成30年度から府と市町村が共同保険者となって、運営を行っています。

令和6年12月2日から保険証の新規発行が廃止され、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しています。

マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」が交付され、マイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちでない方は、申請によらず「資格確認書」が交付されます。

### 国保の手続きに必要なもの

異動のあった日から14日以内に市役所別館2階の保険年金課まで届出を。下記の書類に加え、異動する人と届け出する人のマイナンバーが分かるものと届け出する人の本人確認書類を持参してください。

国保に入るとき	届出に必要なもの	
転入してきたとき	住民異動届	前年の所得が分かるもの
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書）	
生活保護を受けなくなったとき	保護受給証明書（廃止）	
子どもが生まれたとき	母子健康手帳	

国保をやめるとき	届出に必要なもの
転出するとき	住民異動届
職場の健康保険に入ったとき	脱退する方全員分の職場の健康保険の資格取得日がわかるもの（資格確認書又は資格情報のお知らせ、マイナポータルの資格情報画面など）
被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの

そのほか	届出に必要なもの
生活保護を受けるようになったとき	保護受給証明書（開始）
住所変更／世帯主の変更／世帯を分離・合併したとき	住民異動届
資格確認書をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	本人であることを証明するもの

## 国保で受けられる給付

種類	内容
療養給付費	病院などの窓口で資格確認書を提示すれば、医療にかかった費用の一部を支払うだけで、次のような医療を受けることができます。 ◆診察 ◆治療（処置、手術など） ◆在宅療養および看護 ◆投薬や注射などの処置 ◆入院および看護（食事代は定額自己負担） （災害や失業などによって、一部負担金の支払いが困難となった場合は、一時的に支払いの免除等ができる場合があります）
療養費	①やむを得ない理由で資格確認書を持たずに治療を受けたとき ②医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具代金 ③打撲や捻挫等で柔道整復師の施術を受けたとき ④医師が必要と認めたはり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき ⑤生血を輸血したとき ⑥海外渡航中に診療を受けたとき（療養を目的とした渡航は除く） なお、①②⑤⑥の場合、いったん全額自己負担になりますが、申請により、審査し決定した額の保険給付分があとで支給されます。
高額療養費の支給	同じ世帯で、同じ月内に限度額を超えて一部負担金を支払った場合は、申請によりその超えた額が支給されます。また、「限度額適用認定証」もしくは「マイナ保険証」を医療機関に提示することで、医療機関への支払額が世帯の所得に応じた自己負担限度額までとなります。
高額介護合算療養費の支給	同じ世帯で1年間に医療と介護サービスの両方で高額な支出があった場合、その世帯の限度額を超えた額が申請により支給されます。
出産育児一時金	被保険者が出産したときに、直接支払制度や受取代理制度を利用すると、国保から出産育児一時金が出産された医療機関等へ支払われます。差額のある場合、または医療機関等への支払いを希望されなかった場合は、申請により世帯主へ支給されます（死産・流産も妊娠12週以上であれば支給の対象となります）。
葬祭費	被保険者が死亡したとき、申請により葬儀を行った人（喪主）に葬祭費（5万円）が支給されます。

## 交通事故などの届出

交通事故や他人の飼い犬にかまれたなど、第三者の行為によってけがや病気をした場合に国民健康保険を利用して治療を受けるときは、すぐに保険年金課へ届出を。国民健康保険が立て替えた治療費は、後日加害者へ請求します。

## 保険料の納付について

皆さんに納めていただく保険料は加入者数、前年の所得などに応じて決まります。納め忘れのないように納期限内に納付しましょう。

**口座振替のご利用を**…申込書は市内の金融機関・保険納付課窓口・各支所窓口にあります。詳細は保険納付課管理担当(☎841-1144)へお問い合わせを。

**加入の届け出が遅れた場合の保険料**…国保の資格を得た月(社会保険を喪失した月、枚方市へ転入した月など)までさかのぼって納めなければなりません。

**どうしても納付が困難なとき**…災害その他特別の事情により、保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の減免が認められる場合がありますので、保険年金課窓口へ相談してください。

**保険料を納付しない状態が続くと**…特別の事情などがなく、一定期間保険料を納付しない状態が続くと、保険給付の全部または一部が差し止められたり、財産が差し押さえられたりする場合があります(財産の差し押さえの詳細については保険納付課徴収担当(☎841-1304)へお問い合わせを)。

## 国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導

### 問 健康づくり課

☎ 841-1458 FAX 841-3039

枚方市国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導を実施しています。健康診査の結果をもとに、メタボリックシンドロームの判定をします。その結果、特定保健指導の対象となり、お申し込みのあった人に対して、保健師や管理栄養士などが、面接や電話、文書等で、食事や運動などの健康的な生活習慣についてアドバイスします。

ただし、国保以外の医療保険加入者は、職場の健診または加入する医療保険者が実施する「特定健康診査」を利用してください。

◆**対象者**…枚方市国民健康保険の加入者で、40歳以上(年度中に40歳になる人を含む)74歳以下の人

◆**自己負担額**…無料

#### ◆**健診項目**

- (1) 問診
  - (2) 身体計測(身長・体重・腹囲)
  - (3) 理学的検査(視診・聴診等)
  - (4) 血圧測定
  - (5) 尿検査(尿蛋白・尿糖・尿潜血<sup>※1</sup>)
  - (6) 血液検査(血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査)
  - (7) 心電図検査<sup>※1</sup>
- (医師の判断で実施する項目)<sup>※2</sup>
- 貧血検査、眼底検査

※1 枚方市内特定健康診査取扱医療機関でのみ実施

※2 市外の医療機関の場合「医師の判断で実施する項目」に心電図検査が追加されます。

**人間ドック受診費用一部助成について**…枚方市国民健康保険特定健康診査の対象者で特定健康診査の代わりに人間ドックを受診し、申請要件の全てを満たしている場合、上限13,000円を助成します(年度中1回)。

**日曜日健診について**…平日に時間が取れない人のために、年間13回程度、日曜に特定健康診査を実施しています。詳細は特定健康診査受診券に同封してお送りしています。完全予約制。予約の際、受診券整理番号が必要です。

## 後期高齢者医療制度

### 問 保険年金課

☎ 841-1403 FAX 841-3716

**後期高齢者医療制度**…後期高齢者医療制度は、75歳以上の人および一定の障害があると認定を受けた65歳以上75歳未満の人を対象とした医療制度です。対象者は、それまで加入していた国民健康保険や被用者保険(会社等の健康保険)の資格を喪失し、「後期高齢者医療制度」の適用を受けることになります。

この医療制度では、大阪府の全ての市町村が加入する「大阪府後期高齢者医療広域連合」が被保険者の資格認定・管理、保険料の賦課・決定、医療給付、保健事業などを行い、市町村が保険料の徴収、各種申請受付や資格確認書の引き渡しなどを行います。

**後期高齢者医療制度の保険料**…保険料額は、所得等に応じて、被保険者一人ひとりに対して広域連合が賦課します。

お支払い方法は、特別徴収(年金からのお支払い)と普通徴収(納付書でお支払いまたは口座振替)があります。原則として、年額18万円以上の年金受給者は特別徴収となりますが、申し込みにより口座振替に変更できる場合があります。

**病院の窓口での負担割合**…かかった医療費の1割又は2割(現役並み所得者は3割)

**被用者保険に加入していた被扶養者**…被用者保険(会社等の健康保険)に加入していた人(本人)が、後期高齢者医療制度の資格を取得した場合、被用者保険の資格を喪失するため、75歳未満の被扶養者(家族)の人も資格を喪失し、国民健康保険などに加入する必要があります。被用者保険の資格喪失証明書等をもって加入先の各保険者へ届け出を行ってください。

**給付について**…56ページに掲載の国保で受けられる給付の表(出産育児一時金を除く)と同じ。

**保健事業**…対象者は大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者。

◆**健康診査**…検査項目は身体計測、血圧測定、血液検査等。糖尿病等の生活習慣病の早期発見にご利用ください。実施登録医療機関で資格確認書と受診券(毎年4月下旬に送付)※年度途中に75歳になる人は誕生月の翌月初旬に送付)を提示してください。無料。年度中1回。※介護施設等に入所中の方や6カ月以上継続して入院している人など、一部対象外の場合あり。

◆**歯科健診**…歯・歯肉の状態・口腔衛生状態等をチェックし、口腔機能低下や肺炎等予防にご利用ください。実施登録歯科医院で資格確認書を提示。受診券はありません。無料。年度中1回。※一部対象外は健康診査と同じ。

◆**人間ドック費用助成の申請**…費用の一部を助成します(公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる基本検査項目を満たしていることが必要)。助成額の上限は26,000円(年度中1回)。制度改正により変更となる場合があります。

(広告)

最近、  
“外に出るのが  
億劫になってきた”方へ



**LIRHa**  
リルハ・トレーニングラボ  
牧野駅前

半日・機能訓練特化のデイサービス  
**072-845-5582**

元気うちに**生前対策**考えましょう

相続トラブルを未然に防ぐ～争族にならないように～

遺言 生前贈与 資産の組み換え 任意後見制度 家族信託

認知症や病気になる前に相談したいけど、いつどうすれば？

生前対策は具体的になぜしたほうがいいの？

子どもたちや家族が遺産分割で揉めないようにするには？

遺言書はちゃんと書いておいたほうがいいの？

突然の葬儀で準備が難しい

こんな方は**手続き代行**や**その他業務も**ご相談ください！  
**初回相談無料**

**円縁合同会社** 枚方市岡本町7番1号  
TEL:090-9051-1687 枚方ビオルネ5階ビーゴ167

詳しくはHPをチェック!!

在宅介護支援事業所  
**ジュン**

- 居宅介護支援 ●
- 通所介護 ●
- 訪問介護 ●  
(障がい福祉サービス)

お問い合わせはこちら  
**072-807-5066**

〒573-0036 枚方市伊加賀北町7-56



**あおい**

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会会員  
全国有料老人ホーム協会 入居者生活保障制度加入  
介護保険事業所番号 2772402497 事業主体 株式会社アイテム

**介護付有料老人ホーム**

30床の小規模だからできる  
きめ細かい「介護」サービス

- ・要支援1・2
- ・要介護1～5 認知症の方
- ・医療行為必要な方でも入居可  
ご相談下さい

お問い合わせ、入居相談、見学、体験入居は  
下記までお気軽にご相談下さい。

〒573-0112 枚方市尊延寺6丁目26番10号  
**072-896-0001**

枚方市 あおい 検索

京阪電車「枚方市」駅のまん前!サンプラザ1号館  
南口より連絡通路で直結!バリアフリーで車いすでもらくらく!

**認定補聴器専門店**

**枚方補聴器センター**

補聴器のプロがあなたのお悩みを解決いたします。

- 認定補聴器技能者による親切丁寧な無料カウンセリング
- 認定補聴器専門店ならではの充実の設備と正確な測定
- 購入前に試せる「補聴器貸し出しサービス」を実施!

補聴器・聞こえの相談・試聴の申し込みはこちらまで!

受付時間 9:00-18:00(土・日・祝日を除く)

**0120-41-3339** 枚方市岡東町12-1  
サンプラザ1号館306号